

戸籍証明書の種類について

証明書の種類	証明書の内容	手数料
全部事項証明 (戸籍謄本)	戸籍に記載された方全員の身分事項を全て記載したもの	450円
個人事項証明 (戸籍抄本)	戸籍に記載された方のうち、必要な方のみの身分事項を全て記載したもの	450円
除籍全部事項証明 (除籍謄本)	婚姻・死亡・転籍等により全員が除籍になった戸籍で全員の身分事項を全て記載したもの	750円
除籍個人事項証明 (除籍抄本)	婚姻・死亡・転籍等により全員が除籍になった戸籍のうち、必要な方のみの身分事項を全て記載したもの	750円
改正原戸籍謄本	戸籍の改製（戸籍の編製する範囲や様式等が変更されること）があった場合、改製前の戸籍で全員の身分事項を全て記載したもの	750円
戸籍の附票	戸籍に記載されている方の住所の履歴について証明したもの	300円
届出受理証明書	戸籍の届出を遠野市で受理したことの証明（届出人以外からの申請は委任状が必要です）	350円
届出記載事項証明書	受理された戸籍の届出を謄写したもの（特別な理由がある場合に限ります）	350円
身分証明書	禁治産、準禁治産の宣告、後見登記、破産に関する通知を受けていないことを証明したもの（本人以外による申請は委任状が必要です）	300円
不在籍証明	現在、特定の本籍に特定の氏名の人があることを証明するもの	300円
独身証明書	現在、独身であることを証明するもの（本人以外による申請は委任状が必要です）	300円